

下させられし節の役人中は、年寄衆御用番は前田土佐守殿村井豊後守殿、御用部屋は岩田傳左衛門殿、町奉行は山崎頼母殿・宮崎信次郎殿也。肝煎はふぢや甚丞・たいらや藤助・いぬるや六左衛門、組合頭は與三兵衛・佐平・十次郎也。頃は文政三卯の年八月廿四日御免也。といへり。また茶屋町御免の由初て仰出されしは、三月廿五日なる故に、此の時の御役人方をば神に崇め度しとて、觀音町西源寺の後にて宮地を求め勸請す。然るに其後右の社をば卯辰八幡の向うへ遷し、爰に社殿を造營して神靈を勸請す。此儀神慮に叶ひ不申哉、其より次第に茶屋町衰微して、商業不繁昌なる處、神前の鳥居に掛有之天満宮と調筆有之扁額、風雨も無之處、如何なる故にや夜中落ちたり。是甚不審なる事、全く神靈の知らしめ給ふ處なるにてもあらんかと評議致し居たりし處、茶屋商賣御指留の段仰出されたり。されば額の落ちたるは、ひとへに神靈の御知らせ、天満宮の社殿をば、卯辰八幡の境内の向ひなる地へ移したる事、神慮に叶ひ申さずと何れも恐察す。と記載せり。按ずるに、當社は古來此の邊に鎮座ありし神社にてもなく、妓樓出來の

事に付き、更に發起して狂客共の虚に乗じて祀り鎮めたる神靈なりといへども、實に神異ははかり難きものにや。  
 ○京町橋  
 金澤橋梁記に、京町橋茶屋町。とあり。今此の名絶えたり。愛宕二番町なる石橋ならんかといへり。  
 ○織部町  
 元祿九年の地子町肝煎並裁許附に、織部町・愛宕下町。と並べ載せたり。今此の町名なし。  
 ○河端町  
 享和三年幕府へ進達金の澤町名附に、茶屋町の下に織部町・河端町。と記載す。此の町名も今は廢せり。  
 ○八幡町  
 此の町名は、従前卯辰八幡宮ありし故に呼び初めたるもの也。但し元祿九年の地子町裁許附等に、此町名を記載せず。按ずるに、八幡宮舊神職厚見氏所藏慶安二年三月の届書に、御宮屋敷并私屋敷共に、慶長四年に横山山城守殿御奉にて、卯辰山荒地之内を以致拜領。と見ゆ、元和二年七月横山長知より檢地奉行への書翰に、うたつ山御檢地に付

て、八幡宮屋布先年取立候砌は荒地山にて候條、此度之儀見合可然、あたごやわた道之事、是又御見合候て可然。と載せたり。此の書簡共にて見れば、慶長の頃は此の地邊卯辰山の麓なる荒地にて、人家もなかりしを、八幡宮造立以後追々町地と成りたるに依りて、八幡町と稱したりしと聞ゆ。

○卯辰八幡舊社地

此の八幡の本社は、海老坂物部八幡とて、越中國射水郡守山の麓東海老坂村に鎮座する延喜式内物部神社也。故に俗に物部八幡と呼べりと。舊藩二世贈大納言利長卿、加賀國松任城に居給ふ處、越中國三郡吾が藩の封内と成り、天正十三年九月守山城へ移り給ふ頃より、守護神と崇め尊敬せられ、守山にて本社造營有之處、慶長四年三月藩祖利家卿大坂にて病痾に罹られ、天下物議を生じ沸騰の頃、利長卿深き思食やありけん、彼の物部八幡および射水郡阿尾城に鎮座ある榊葉神明の兩神靈を金澤へ迎へられ、此の卯辰の地に社殿を造營ありて爰に勸請し給ひ、十二月遷座ありたるよし菅君雜錄に載す。慶安二年三月神主厚見紀伊守届書

に、八幡宮棟敷五つ之御宮屋敷并神主屋敷共に千五拾歩、慶長四年に横山山城殿御奉にて、卯辰山荒地之内を以致拜領、元和二年之秋檢地奉行成瀬内藏助・加藤宗兵衛・山本久左衛門・堀掃部より、様子尋有之に付、山城守殿より右御奉行衆へ被遣折紙等所持仕。とあり。右折紙等之寫。

以上

御文くわしくはいけんいたし候。さては八まんのやしろ御こんりうの事、との様御意をうかゞひ可申よし、おほせくだされ候とほり、まづ／＼あひこゝろえぞんじ候。御ついでのをりふし申あげ、御返事申上候べく候。なほ久田他左衛門へ申わたし候。なほ御げんさんのおりふし申あげ候べく候。し。

三月十八日

よこやま山しる 判

御つぼね様 御返事

右は慶長四年の書翰也。

以上

今日うたつ山御檢地に付而、八幡宮屋布之事被仰越、先年取立候砌は荒地山に而候條、此度之儀御見合候而御引被成